

## マージン率等に係る情報提供

株式会社ラフトシステム

労働者派遣法第23条5項に基づき、下記の情報を提供します。

【対象：令和4年度（令和3年10月～令和4年9月）】

### 記

- 令和4年9月1日付け派遣労働者数 13人
- 令和4年度 派遣者事業所数 3社
- 令和4年度 労働者派遣に関する料金の平均額 33,761円  
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 令和3年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 24,911円  
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を  
該当労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 26.2%
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口	045-313-9234
------------------	--------------

訓練の内容	対象者	方法	費用負担	賃金支給
社会人研修	新規採用者	OJT	無償	有給
パソコン基礎訓練	新規採用者	OJT	無償	有給
職能別訓練	入社2年以上	OJT	無償	有給
情報処理受験講習	入社3年目	OJT	無償	有給
プレゼンテーション技法訓練	入社4年以上	OJT	無償	有給

- 労働者派遣法30条の4第1項の労使協定の締結の有無 有
- 上記労使協定の有効期間 2023年4月1日～2024年3月31日
- 上記労使協定の対象となる労働者の範囲 全ての派遣労働者